

令和3年8月31日

## 海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度に係る募集について(募集要綱)

海外インフラプロジェクトに従事した技術者の実績の認定を行う(以下「認定制度」という。)とともに、そのうち特に優秀な技術者を表彰する(以下「表彰制度」という。)**「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」(制度概要は別紙①参照)について、下記により募集します。**

### 記

#### 1. 募集内容

別紙②「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度 令和3年度 実施要領」(以下単に「実施要領」と言います。)に基づき、

- 1) 実績認定の申請
- 2) 表彰への応募

について募集します。申請・応募の主体、方法、資格等については実施要領をご参照ください。

#### 2. 募集期間・提出先

##### ・資料の提出先

下記メールアドレスまで電子メールにより提出してください。

国土交通省海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度担当

メールアドレス: hqt-overseas-infra-records@ml.idi.or.jp

- ※ ファイル容量が大きく、電子メールでの提出が困難な場合は大容量ファイル転送システムによる提出方法を案内しますので、その旨について上記メールアドレスにご連絡ください。
- ※ 本制度における提出資料の集計作業の一部は、国土交通省から委託された一般社団法人 国際建設技術協会、一般財団法人 国土技術研究センターが実施いたします。

##### ・募集期間

募集開始: 令和3年8月31日

資料の提出期限: 令和3年10月15日(日本時間同日17時まで必着)

- ※ 実績認定の申請、表彰の応募とも同じです。
- ※ 認定申請事業のうちコリンズ・テクリス等の登録手続への活用を想定している事業については、これに必要な資料(確認願等)も同時に提出頂く必要がありますのでご留意ください。

#### 3. 問合せ先

本制度に関する問合せは、上記「2.」のメールアドレスまでメールでお送りください。その際、企業名、担当者名、電子メール及び電話による連絡先を記載してください。(事務局共通)

メールアドレス: hqt-overseas-infra-records@ml.idi.or.jp 【再掲】

- ※ なお、実施要領「Ⅱ. (4) 提出資料、提出先及び提出期限」(e)確認願のうち、「登録のための確認のお願い」(コリンズ・テクリス)の作成について不明な点がある場合は、コリンズ・テクリスセンター、「業務カルテ情報」(PUBDIS)の作成について不明な点がある場合は、PUBDISセンターまで個別にお問合せ願います。

コリンズ・テクリスセンター: <https://cthp.jacic.or.jp/contact/>

PUBDISセンター: <https://www.pbaweb.jp/pubdis/contact/>

#### 4. 担当部局

(認定制度について) 国土交通省 大臣官房技術調査課・公共事業調査室

(表彰制度について) 同 総合政策局国際政策課・海外プロジェクト推進課

以上